

教 育 警 察 委 員 会 委 員 協 議 会 記 錄

1 会議の日時	開 会 午後 0時 58分			
	令和 7年11月21日		閉 会	午後 2時 1分
2 会議の場所	第6委員会室			
3 出 席 者				
委 員	委員長	今井 政嘉	副委員長	森 治久
		伊藤 正博	村下 貴夫	伊藤 秀光
		加藤 大博	水野 吉近	今井 瑠々
	執 行 部	別紙配席図のとおり		
4 事務局職員	係長	遠藤 俊輔	主事	河村 知紗

5 会議に付した案件

件名	審査の結果
1 夜間中学の検討状況について	

6 議事録（要点筆記）

○今井政嘉委員長

ただいまから、教育警察委員会委員協議会を開会する。

本日の協議会は、委員会の所管事項の調査や施策の評価の充実を図るために開催したものであり、議題は、配布した次第のとおりである。

執行部の出席者については、本日の議題を所管する部局が中心となっているのであらかじめ了承願う。

それでは、議題「夜間中学の検討状況について」執行部から説明願う。

（執行部説明：野中教育総務課長）

○今井政嘉委員長

ただいまの報告に対して、質問等はないか。

○水野吉近委員

夜間中学の体験会では、どの教科の授業を行ったのか。

○三島教育総務課教育主管

東濃と飛騨の体験会では数学と理科を、岐阜と西濃の体験会では、理科、数学、英語及び社会の授業を行った。

○水野吉近委員

参加者からニーズを聞き取った上で決めたのか。

○三島教育総務課教育主管

休日の体験会には、学齢超過者以外に学齢期の方が参加する事も考えて、苦手意識が多いと考えられる数学と理科だけではなく、社会と英語も行った。東濃と飛騨においては、外国籍の方が参加することを考え、共通言語である数学と、実験を行うことができる理科を実施した。

○水野吉近委員

夜間中学の生徒は、何をもって卒業という資格が与えられるのか。

○三島教育総務課教育主管

例えば、石川県の夜間中学の生徒は、既に中学校の卒業資格を有しており、在籍年数や学習する内容について生徒が選択して学んでいるため、自身の課題をクリアしたら卒業としている。

○水野吉近委員

今後、岐阜県で夜間中学を設置することになった場合、教職員の確保は大丈夫か。

○三島教育総務課教育主管

教職員の確保については、来年度の設置検討委員会で検討しなければならない。例えば、教員に対して、夜間中学での勤務について希望を取ることも考えられる。

○水野吉近委員

岐阜県は広いため、4校設置するくらいのつもりで検討を進めてほしい。

○村下貴夫委員

指導はどういう方が行うのか。

○三島教育総務課教育主管

中学校であるため、基本的には、小・中学校の教員を予定している。他県では、高校の教員が希望して夜間中学で勤務する例もある。

○村下貴夫委員

教員不足という課題はどのようにクリアするのか。

○三島教育総務課教育主管

今の学校現場でも教員不足は課題であるため、むやみに夜間中学を設置することはできない。

○青木義務教育総括監

他県では、夜間中学で教員をしたいという60歳以上の方が勤務している事例もあるため、ベテラン教員も含めて、教員確保に努めたい。

○加藤大博委員

他県では、夜間中学に通う生徒はどのような年代の方が多いのか。

○三島教育総務課教育主管

立地条件によって大きく異なる。例えば、大阪府泉佐野市の夜間中学では、外国人をターゲットにしているため、30～40代が多く、約9割が外国籍である。石川県の夜間中学では、10代から70代まで均等に分散しており、日本国籍の生徒が多い。

○加藤大博委員

今後のニーズ調査の結果に応じて、設置すべき夜間中学の形態が決まることになると思うが、全てのニーズを拾うとなると様々な課題があるのでは。

○青木義務教育総括監

今年度開校した三重県では、体験会を令和3年から長期間かけて開催することでニーズを掘り起こした。本県も、未実施の中濃圏域はもちろん、岐阜や西濃でもう一度体験会を開催し、夜間中学の周知と共に丁寧にニーズを調査し、どういった夜間中学を設置すると良いのか考えていきたい。

○加藤大博委員

夜間中学では、何をもって卒業となるのか。

○三島教育総務課教育主管

中学校の卒業資格の有無によって異なる。おそらく高齢の方が多いと思うが、中学校の卒業資格を持ってない方は、3年間、中学校のカリキュラムを学ぶことで卒業することになる。

○加藤大博委員

これから改めてニーズ調査を行うとのことだが、おそらく現時点での最大値が、この（資料にある）人数（20人）だと思う。今後、そうした方が夜間中学を卒業した場合、おのずとニーズは先細っていくことになる。校舎や教員など、設置に向けた様々な経費を考えると、果たしてどうなのか。

○三島教育総務課教育主管

税金を使って設置することになるので、費用対効果は検証しないといけない。来年度、体験会を実施し、夜間中学について周知すると同時に、どういう方にニーズがあるのかを継続的に調査していく。

○今井瑠々委員

学び直しの機会として夜間中学は重要だと思う。オンライン上で授業を受けるということも、来年度、夜間中学のあり方を検討するときに考えると良いのではないか。

○三島教育総務課教育主管

静岡県ではオンライン授業を行っているため、その効果を検証しないといけないと思う。日本語がわからない方や、学習の習熟度が低い方に対して、オンラインで授業内容を伝えることは難しい部分もある。

○伊藤正博委員

体験会などを通じて、開校する前にニーズを把握し、検討を十分に行った上で、さらに前に進めるべきである。

○伊藤秀光委員

何人以下では開校しないというような方針はあるのか。

○三島教育総務課教育主管

全国の夜間中学53校に生徒が1,969人いるため、1校当たり約37人が平均的な学校規模である。他県の

視察でも、大体20～30人の学校が多い。

○伊藤秀光委員

体験会の実施報告を見ても、各圏域の受講者はそこまで多くないが、この人数だと開校できないということはないか。

○三島教育総務課教育主管

先行事例では、体験会と入学説明会を兼ねることで、受講者と丁寧に面談し、夜間中学で何を学びたいのか、何年学ぶのかということを決めている学校もある。本県も同様に、開校の前年度には、そういった丁寧な面接で入学者を把握しながら、開校に向けて進めていきたい。

○伊藤秀光委員

学びたい思いのある人たちが学べるように進めてほしい。

○加藤大博委員

資料の白抜きの県（開校に向けて検討を進めていることを公表していない県）では、どのような状況なのか。

○三島教育総務課教育主管

人口規模が少ないという理由から、設置は難しいという事情がある。

○加藤大博委員

夜間中学は義務教育の一環なので、当然生徒から費用は徴収しない。外国人をターゲットに日本語の初期教育を行うというのは、義務教育のための夜間中学という本質から外れている気がするが、もし、今後のニーズ調査の結果、外国人の日本語教育といった部分をフォローせざるを得ないことになったとき、その費用はどう考えるか。

○三島教育総務課教育主管

まだ中濃圏域で体験会を開催していないため、ニーズを把握できていないが、夜間中学は中学校の学びを保障することが大前提である。教科の学びを通じて日本語を学んでいただくことを大前提にして設置を進めていきたい。

○加藤大博委員

原則論が曖昧のままだと、何でもありになってしまふため、注意しながら進めてほしい。

○今井瑠々委員

他県では、学びの多様化学校と併設して夜間中学を設置している例もあるようだが、本県でも検討はしているのか。

○三島教育総務課教育主管

学びの多様化学校については市町村立で設置を進めているため、必要に応じて、市町村教育委員会と相談しながら検討していきたい。

○今井瑠々委員

そういったニーズにも応えられるように、学びの多様化学校と夜間中学がどれくらい連携できるのか、全国的な事例を集めて検討すると良い。

○今井政嘉委員長

質問等も尽きたようなので、議題を終わる。

続いて、その他報告として「異学年集団による学び合いについて」、執行部の説明を求める。

（執行部説明：吉村義務教育課長）

○今井政嘉委員長

ただいまの説明に対して、質疑はないか。

○加藤大博委員

社会状況の変化により、異なる年齢の者が接する機会が減少しているとあるが、そのような実態はあ

るのか。

○吉村義務教育課長

例えば、放課後などに、子どもたちが自由に遊ぶことが難しくなっており、異なる年齢の集団で遊ぶ機会が少なくなっている。

○加藤大博委員

今、多くの子は学童保育に行き、異学年交流を実践している。また、白川町立佐見小学校では、子どもが少ないからこそ、大人も関わりながら学習をしている。認識と実態が異なるように感じるが、大丈夫か。

○吉村義務教育課長

学校現場では、子ども同士のつながりが希薄になっていることを危惧しており、すでに異なる年齢の児童生徒による活動に積極的に取り組んでいる学校もある。

○加藤大博委員

子ども同士のつながりが希薄になっているという課題に疑問を抱いており、もっと現場で調査した方がいい。複式学級と異学年集団による学び合いは何が違うのか。

○吉村義務教育課長

複式学級は、複数の学年を1つの学級として同時に複数の授業を行うもの。異学年集団による学び合いは、異なる学年が同じ集団として一緒に学ぶもの。

○加藤大博委員

異学年集団による学び合いで、学力の保障はできるのか。

○吉村義務教育課長

小・中学校には学校裁量の時間があり、その時間の中で実践する。

○加藤大博委員

学校は基礎学力を担保する場所なので、まずはその教育をしっかりと行う。その上で、異なる世代との関わりが少なくなっているということであれば、教科以外の活動の中で十分交流を深めればいいと考えるので、意見として伝える。

○村下貴夫委員

異学年での活動を拡張したいという回答が30%前後あるが、具体的に何を拡張したいのか。

○吉村義務教育課長

異学年の活動により、例えば、上の学年の子が下の学年の子に教えることで、リーダー性が育つという報告があり、そういう活動を広めていきたい。

○今井政嘉委員長

その他報告事項として報告を受けたが、異学年集団による学び合いについては、常任委員会において、協議事項として再度上程していただきたい。

これをもって本日の委員協議会を閉会する。

教育警察委員会委員協議会配席図

令和7年11月21日

議会棟4階第6委員会室

